

平成29年第10回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年10月20日 開会

平成29年10月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成29年第10回教育委員会定例会

平成29年10月20日（金）

午後4時00分 開会

○ 議事日程

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 行事報告

4 報告事項

報告第42号 平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数（10月分）について

報告第43号 臨時代理の報告について（新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員の委嘱）

報告第44号 平成28年度滝川市適応指導教室利用状況（前期分）について

報告第45号 平成28年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について

5 その他

6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史

新 田 右 子

荒 山 直 人

近 藤 陽 介

松 倉 寿 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長 中 畑 晃

主 幹 内 田 充

学校教育グループ長 坂 下 佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。まず最初に、改

めまして松倉教育委員様、今後教育委員振興にいろいろお世話になりますますがよろしくお
願い申し上げます。

◎松倉委員

よろしく申し上げます。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきま
しては、松倉、新田両委員を指名しますのでよろしく願いいたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

それでは、行事報告につきましては、主幹の内田からご報告申し上げます

◎内田主幹

お手元の平成29年9月21日から本日10月20日までの行事をまとめておりますのでご説
明申し上げます。最初に9月26日、新小「田んぼ体験ファーム」稲刈り体験が、新十津
川小学校5年生59人で新十津川農業高校学校田におきまして、農業コース3年生26人か
ら稲刈りの指導を受け収穫の秋を体験いたしました。続きまして9月30日、古本リサイ
クル市が図書館で開催されまして、310人が来場いたしました。展示冊数8,316冊のうち、
約45パーセントにあたる3,748冊の本が新たに持主の手に渡っております。10月1日、
が〜まるちよばSHOW、サイレントコメディが〜まるちよばSHOWがゆめりあホー
ルで開催され、パントマイムと笑いの融合で317人の観衆を魅了いたしました。10月11
日、第2回確かな学び推進会議が改善センターで開催され、全国学力学習状況調査の結
果、小中学生の生活習慣、やまびこの参加状況、アンケート集計、新十津川通学合宿な
どが話合われました。10月12日、平成30年度就学時健康診断が改善センター、ゆめりあ、
両会場において来年4月の新入学予定児童44人、男の子21人、女の子23人を対象に、内
科、歯科検診、視力検査などの就学時健康診断を行いました。同じく10月12日、11月7
日から4泊5日の予定で開催を予定している通学合宿の事前研修会を改善センターにて
開催をいたしました。本年度は、小学校6年生男子12人、女子15人の合計27人の申込み

があり、通学合宿の目標、役割などを確認いたしました。また、同日、別室におきまして、空知教育局社会教育指導班主査の久末考勇氏を招きまして空知親学セミナーを同時開催し、望ましい生活習慣について保護者が学んでおります。10月15日、NHKラジオ「民謡をたずねて」公開録音ですが、ゆめりあホールで開催され、7人の民謡歌手の歌声に351人の観衆が酔いしれました。次に、資料には記載ありませんけれども、少年団活動の結果についてご報告いたします。新十津川尚武会少年部が、9月の24日、岩見沢市で開催された第65回全空知少年剣道大会で団体小学生の部新十津川Aチーム、中学生男子の部が優勝、個人戦小学6年生男子の部、加藤隆斗君、小学4年生以下男子で山本青空君、同女子で小林愛依さん、中学1年生男子の部、佐藤恵一君、同3年生男子の部、新田拓海君がそれぞれ優勝いたしました。10月8日帯広市で開催されました第22回十勝大平原全道少年剣道錬成大会で団体小学生高学年の部で準優勝しております。続いて、新十津川町中央野球スポーツ少年団が、9月30日から比布町ほかで開催された第19回孝照杯で準優勝となっております。次に、新十津川農業高校生の全国大会出場に関してご報告いたします。8月9日、旭川市で行われた日本学校農業クラブ連盟全道技術競技大会におきまして川上遙香さん3年生が農業鑑定競技、生活で優秀賞を獲得し、10月25日から岡山県岡山市で行われる全国大会に出場いたしますことをご報告いたします。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

加えまして私から行事の補足説明をさせていただきます。本日の北海道新聞の記事にも掲載されておりましたが、新十津川中学校1年生が総合学習ということで10月17日、札幌市の、地下歩行空間、大通り、狸小路3カ所で、自分たちで作成した新十津川町のPRパンフレットを札幌市民なり観光の方に、1,000部作り配付し、本町のPRそして特産品の販売をしております。その学習状況の確認と激励に私も札幌へ出張させていただいております。続きまして、19日、高校配置指針の意見を聞く会が砂川市で北海道教育委員会主催で開催されました。お手元に、これからの高校づくりに関する指針というのがあると思います。これにつきましては、1ページ目をお開き願いたいのですが、北海道教育委員会では平成18年8月に策定した新たな高校教育に関する指針に基づき公立高等学校配置計画を毎年策定し進めているところがございますが、近年の人口減少社会への対応や地方創生の観点から、新しいこれからの高校づくりに関する指針の素案を北海道教育委員会では策定いたしました。この素案の策定におきましては、外部有識者から構成する検討会議を6回開催して、また道議会での協議も経て素案を作ったそうでございます。この素案に基づきまして素案の説明がございました。内容につきましてはこの記載のとおりなんです。本町関係分といたしましては5ページをお開き願いたいと思います。5ページの1番上のC欄でございます。農業、水産、看護又は福祉に関する学科を含む高校の取扱いということで、新十津川農業高校については、1学年の在籍者数が20人未満となりその後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を進めますということでございます。その下でD欄でございます。地域の取組みを勘案した特例的取扱いということで、いわゆる農業については重要ということで勘案して、各地域の取組み、既に本町の場合、いろいろ学校での地域の取組み、あるいは町の支援等も行っておりますが、そのようなことが継続してされた場合については再編整備を留保し、この場合にあって5月1日現在の第1学年在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には再編整備をしますが、それぞれ学校の特色ある取組み、あるいは町としての取組みがあった場合は20人切った場合でも、10人未満にならない場合は再編整備を留保しますというよう

な説明でございました。この指針に対して道民からの意見を募集しておりますということでございまして、意見の集約結果を北海道教育委員会では12月下旬ごろ公表いたします。その結果を踏まえて来年の30年3月にはこの指針を決定したいという予定になってございます。それぞれ参集範囲は市町の教育長、北空知、中空知の小中学校の校長、高校の校長、それからPTAの役員等が出席した意見を聞く会がございまして、商業高校の設置する町につきましては、商業高校についても農業と同様な取扱いをしていただきたいですとか、あるいは遠距離の通学の区域もあるのでそのようなことも検討していただきたいとかいろいろな意見が出ていましたが、そういう意見を踏まえて道では来年3月までに指針を固めるということになってございます。もう1点でございまして、そののち、臨時空知管内市町教育委員会教育長会議が開催されました。これはすでに新聞等で報道されておりますが、空知管内の学校職員の不祥事が発生しました。10月16日に美唄市立中央小学校に勤務する大野満成教頭48歳が、札幌市内におきまして窃盗をしたということで現行犯逮捕されたということでございます。この日は、10月16日は10月14日の学芸会の振替休日の日だったそうでございますが、店を出たところ警備の方に注意をされ現行犯逮捕ということでございます。そのような中で、空知教育局長の方から校長が所属する職員に教育公務員としての自覚を徹底するよう指導していただきたいということ、また、このような不祥事根絶に向け、校外研修を徹底して行うこと、もう1点、管内の交通違反、事故が急増しているということで、空知管内におきましては、この4月から8月までは教職員の速度違反1件だったそうでございますが、9月から10月中旬までの1カ月半におきましては、事故が5件、速度違反2件の7件交通違反等事故が発生したそうでございます。事故のうち人身が4件ということと物損が1件ということでございます。これは異常事態だということでこの交通事故、違反についても危機感を持って教職員に学校長に指導するよう示達を教育局長から得たところでございます。以上、私からの追加説明にさせていただきます。今ほど行事報告の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

◎荒山委員

今ほどね、交通事故、交通違反の説明があったんですけども、交通違反でも勤務外でも学校に報告するようなシステムになっているんですか。

◎坂下グループ長

学校職員については町の教育委員会に報告はいただいております。免許停止になるような違反だったりとか、交通事故についても重大なものについては、町の教育委員会を通じて空知教育局に報告することになっております。

◎新田委員

教育委員会からの罰則的なものはあるんですか。何かその違反したことに關して。

◎坂下グループ長

違反の重大さによっては懲戒処分、いわゆる戒告や、その上の減給など、それについてはいろいろ程度によって基準がございまして。

◎中畑事務局長

町で止まるものについては町が任用はしておりませんので、町から直接罰則を与える

ということはありません。指導に留まると。

◎新田委員

重大な事故などについては。

◎中畑事務局長

事故についても重大さによって上に上げることになります。空知教育局に上がった段階で任用者である空知教育局の方で罰則の基準は設けられております。そういうルールについては、我々町職員は町職員で持っていますので類似した形でやっています。

◎新田委員

分かりました。

◎久保田教育長

交通違反もそれに基づいて重大なものについては市町の方で、教育委員会で記者会見なりそういうきちんとするというのを空知教育局と協議ですね。

◎荒山委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第42号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(10月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。表をご覧ください。まず小学校でございますが、6年生に異動がございまして、女子1名が転入しております。よって6年生女子は24人となりまして、小学6年生の男女合わせた在籍数は55人となりました。従いまして、小学校全体では1名増となり318人となっております。続きまして、中学校では2年生に異動がありまして、男子1名が転出いたしております。よって2年生男子は27人となりまして、中学2年生の男女合わせた在籍数は61人となりました。従いまして、中学校全体では1名減となり171人となっております。総合計といたしまして、今月の在籍数は小学校で増、中学校で減1名ずつでしたので前月同数の489人となっております。特別支援については、両方とも異動はございませんでした。以上、報告第42号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

報告42号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(10月分)についての説明が終わり

ました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

この転出とか転入とかは、親の仕事の都合というようなことですか。

◎中畑事務局長

小学生につきましては、親の転入によるものでございます。中学生につきましては、施設に入るということで転出をされたという案件でございます。

◎久保田教育長

施設というのはどこ、具体的に。

◎坂下グループ長

中学校2年生の男子の件ですけれども、怪我の関係で手術、リハビリという形で長期に入院をしなければいけないというところがありまして、それで院内教室といった形の中で転出という手続をとらせていただいたものでございます。

◎久保田教育長

はい、よろしいですか。

◎近藤委員

はい。

◎久保田教育長

そのほか質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして、報告42号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(10月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第43号臨時代理の報告について、新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員の委嘱について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。1報告事項、新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員の委嘱について。2内容、別紙のとおりといたしまして、6ページをお開きください。臨時代理第3号といたしまして、新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員の委嘱について会議を開催する時間的余裕がございませんでしたので、代理して平成29年10月1日に教育長が委嘱の決定をいたしております。新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会委員に次の者を委嘱する。1委嘱する者、2名ございまして、1人目は、氏名、高瀬裕二、所属、人権擁護委員、所属市町村は新十津川町でございます。2人目、氏名、柴垣一男、所属、人権擁護委員、所属市町村は雨竜町でございます。お二方はいずれも前任者が人権擁護委員を退任されたことによる後任

としての委嘱でございます。2任期は前任者の残任期間でございます、平成29年10月1日から平成31年3月31日までとなっております。以上、報告第43号の臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第43号臨時代理の報告についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして、報告第43号臨時代理の報告についてを報告済みといたします。続きまして、報告第44号平成29年度滝川市適応指導教室利用状況(前期分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書7ページをお開き願います。平成29年度滝川市学校適応指導教室「ふれあいルーム」の利用状況でございますが、小学生はおりません。中学生は、実人数で1名で延べ日数は70日となっております。以上、報告第44号の報告につきまして説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第44号平成29年度滝川市適応指導教室利用状況(前期分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎松倉委員

この適応指導教室というものの目的とか実際どんなことをしているとか、概要を教えてくださいたいです。

◎中畑事務局長

この適応指導教室につきましては、不登校の児童生徒を対象に、学校に復帰するための学習支援及び活動支援などを行っております。なかなか小学校、中学校に通えないという中でも学習についてはなんとか取り組みたいという子どもたちをこちらの、ふれあいルームの方で指導にあたっているという施設でございます。通園に関しましては、親御さんに送り迎えをしていただくというような内容で進んでいるところでございます。適応教室の通学費用でございますが、町の方で負担をいたしておりまして、一応適用教室の負担金としては年間で564,000円ほど、運営経費をみているところでございます。ここの施設については、滝川と新十津川で開設しているという施設でございます。

◎松倉委員

指導される方っていうのは先生のOBとかそういう方。

◎中畑事務局長

そうですね。退職教員等がその指導にあたってくださっております。校長を経験した方もいらっしゃいましたし、一般の教員の方もいらっしゃいました。

◎久保田教育長

なお、このふれあいに通う場合については登校日としてカウントとなりますので、小中学校に行っても登校ですし、直接ふれあいに行っても登校ということになります。

◎荒山委員

この子は中学校にはまだ全然行けていない子なんですかね。登校ということは。

◎中畑事務局長

延べ日数から見ても察するとおり、ほとんどがこのふれあいルームの方で勉強に励んでいるという状況になっております。

◎久保田教育長

この子あれですよ、確か9月この前決裁を見たら、完全復帰しましたよね。

◎荒山委員

学校に。

◎久保田教育長

ええ。

◎中畑事務局長

9月に実績がないというところで。

◎荒山委員

それはよかった。

◎久保田教育長

ほかに質問ございませんか。

◎新田委員

今現在、不登校の人数とこのふれあいルームに登録している人数と違ってというのは。

◎坂下グループ長

まずですね、不登校の状況、長期欠席の状況なんですけれども、病欠も含めてご報告をさせていただきたいと思いますが、小学校で1名、中学校で7名の方が、長期欠席という形で報告を受けております。それで適用指導教室、こちらの方に今現在登録をしている人数につきましては2名ということになっております。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎新田委員

中学生の学年と人数は。

◎坂下グループ長

まず中学校1年生は0です。2年生については3名で男1、女2です。3年生ですが4名で、男1、女3です。

◎新田委員

9月から来ている子は、もう学校に復帰したっていう子は今入っていないんですか。

◎坂下グループ長

入っておりません。

◎久保田教育長

よろしいですか。ほかにないですか。追加、関連してないですか。いいですか。

◎松倉委員

適応指導教室の登録というのは、希望があればすぐ登録できる仕組みになっているか教えてください。

◎中畑事務局長

保護者の承諾が得られればこちらの教室に通わすことが可能なこととなっております。また、通っている中で保護者の方でもう登録を抹消してくれということになれば、これは登録を抹消できるということで、保護者の同意を前提として行っているということでございます。

◎松倉委員

はい。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。どうでしょうか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして、報告第44号平成29年度滝川市適応指導教室利用状況(前期分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第45号平成29年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書9ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、10ページ以降に表がございますのでこちらで説明を申し上げます。表の見方でございますけれども、施設ごとに平成27年、平成28年と平成29年の9月末現在までの2年半の利

用状況を表しています。29年度がどのような状況なのかということでご覧いただきたいと思ひます。1番下が昨年と1つ1つの表の中の比較、29引く28が前年度との比較、その1段上が一昨年前とどうかというところがございます。それから、右側のページになりますけれども、右端の2列目に4月から9月の合計数、1番右端が半年間の使用料の合計を表してございます。そういった作りとなっておりますので、それでは、施設ごとに9月までの利用者数等を申し上げながら説明をいたします。まず農村改善センターにつきましては9月末現在で6,121人で前年同期に比べて430人減少しております。開拓記念館につきましては1,087人で前年同期に比べ483人増加しております。青年会館は3,804人で前年同期に比べ516人増加をいたしております。図書館は貸出冊数でございますけれども、46,418冊で前年同期に比べて73冊増加をいたしております。スポーツセンターは13,653人で前年同期に比べて161人増加をいたしております。12ページに移りまして、温水プールは6,743人で前年同期に比べてこちら310人減少いたしております。サンウッドパークゴルフ場につきましては9,517人で前年同期に比べて125人減少しております。ピンネスタジアム、10,996人で前年同期に比べて6,502人増加をいたしております。ふるさと公園球場は3,019人で前年同期に比べ326人増加をいたしております。ピンネテニスコートは1,262人で前年同期に比べ566人減少をいたしております。14ページに移りまして、ふるさと公園テニスコートは224人でこちらも前年同期に比べて263人減少をいたしております。ふるさと公園サッカーコートにつきましては4,404人で前年同期に比べて564人増加をいたしております。そっち岳スキー場については12月オープンのため数値はございません。中央体育館、600人となつていまして、前年同期に比べて181人増加をいたしております。体育館の大和体育館につきましても817人でこちらも前年同期に比べて237人増加いたしております。16ページに移りましてかぜのびについては370人で前年同期に比べ38人増加をいたしております。最後、武道場につきましては5,600人でございまして前年同期に比べて23人減少しているという状況でございます。個別の特徴を申し上げますが、30パーセント以上の高い上昇率を示したところを申し上げます。30パーセント以上の高い上昇率を示したのは開拓記念館、それからピンネスタジアム、中央体育館と大和体育館の4カ所でございます。まず10ページの体育館、開拓記念館は80パーセント増となっております。その要因といたしましては、今期はバスツアー団体が入り込んだこと、それからJRが開催したウォーキングイベントなどによる入り込み増が主な原因となっております。次に12ページのピンネスタジアムについてですが、こちらは144パーセント増で、やはりこれは8月13日に開催したイースタンリーグで4,581人の入場があったということが大きな要因となっております。あと規模、利用人数は少ないんですが、14ページの中央体育館と大和体育館、人数、全体人数は少ないんですが、まあ旧小学校、新十津川小学校の体育館と大和小学校の体育館を利用しているものなんですけれども、使用料を安価に設定しているのが大きな要因かと思ひますが、春先に町外から入り込みが増加したため、それぞれ40パーセントから43パーセントほどの伸びを示しているという状況となっております。増加が見られた施設は以上でございます。次に30パーセント以上の減少となった施設についても触れさせていただきます。30パーセント以上減少となった施設は、ピンネテニスコートとふるさと公園テニスコートの2カ所でございます。テニスコートは10ページと14ページにまたがってございますが、ピンネテニスコートについては31パーセントの減、ふるさと公園テニスコートについては54パーセントの減少となっております。この大きな要因として考えられるのは、今期においては町外からの高校や中学生のテニス部による利用が大きく減少したという特徴となっております。以上、報告第45号の説明とさせていただきます。どうぞよ

ろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第45号平成29年度新十津川町社会教育関係施設利用状況についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

施設の利用者数のカウントの仕方っていうのは、例えば、ピンネスタジアムとかって実際に球場内でプレーしている人だけなのか、いろいろな野球の大会とかあって父兄がいるっていうのも全部カウントしているっていうことですか。

◎内田主幹

その部分につきましては、その施設に入られた方という捉え方で観客につきましてもその申込者の申告人数によって、積み上げているものでございます。ですので観客につきましても当然その人数にカウントされているということでございます。

◎近藤委員

それは使用料にも反映してきているんですか。僕らふらっと見に行ってもお金が掛かっちゃっているということですか。施設利用料というかそれはまた別ですか。

◎内田主幹

ピンネスタジアム、ほかのふるさと野球場もそうなんですけれども、1時間当たりの単価で計算されていますので、スポーツセンターみたいに個人でいくらというような計算方法じゃないものですから、それは観客、観られた方につきましては当然お金は掛からないというような形になってございます。以上です。

◎近藤委員

有料開催と無料開催は違うのでしょうか。

◎内田主幹

違います。

◎中畑事務局長

あくまでも施設は時間貸しということで。ただ有料の大会、無料の大会でその料金の設定が異なっているというところはございます。人数と料金が直接結びつくことにはなっておりません

◎近藤委員

この施設全部で単純に人数とその使用料と、それぞれの施設で出し方が変わってくるということ。

◎中畑事務局長

そうですね。パークゴルフですと1人いくらという料金ですし、野球場、テニスコートなんかについては時間当たりいくらと変わります。

◎久保田教育長

ですから、近藤委員が野球部の練習、試合を観に行つて観戦しているのも人数のカウントには入っているんでしょう。

◎内田主幹

そうです。

◎近藤委員

有料開催と無料開催でその反映が違うということですね、使用料とかの。

◎中畑事務局長

はい。

◎近藤委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

◎新田委員

図書館の5月、6月、7月去年から見たら減っていますけれど、8月、9月と増えていますね、貸出冊数、ここの理由。

◎中畑事務局長

図書館、10ページでございますけれども、前半かなり苦戦をしていたところでございますが、詳しい分析はなかなか出来ない中で大変恐縮ですけれども、読書通帳がやはり大きな効果があったのかなと、7月後半から子どもの児童図書館の貸出数が大きく伸びたというところが見られますので、これは小学生が読書通帳を登録したことによって貸出冊数も多少なりともこういう影響が出たのかなというふうに考えられております。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして報告第45号平成29年度新十津川町社会教育関係施設利用状況についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局ございますか。

◎中畑事務局長

それでは、次回の定例会の日程についてお諮りをしたいと思います。11月の定例会につきましては前回11月28日で提案をさせていただいておりましたが、本日正式に決定をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

今ほど事務局長から11月の定例会につきましては11月28日ということで確認がございましたがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

お願いいたします。ほかにございませんか。

◎中畑事務局長

それから12月についても仮決定を、提案をさせていただきたいと思います。例年、12月の定例会につきましては中旬頃に行っていたのかなと思います。

◎坂下グループ長

昨年は、12月15日の木曜日、一昨年は12月17日の木曜日ということで実施しているところです。

◎久保田教育長

それでは仮ということで12月14日ということでよろしいでしょうか。

◎中畑事務局長

教頭会議でこれで提案をしてみたいと思います。

◎久保田教育長

12月14日ということで、今のところの予定としてはそうさせていただきます。あと、先ほどお手元に配付いたしました元熊澤教育委員が本町の代表となっておりました北海道町村教育委員連合会の道理事ということで29年度と30年度が新十津川町の役員ローテーションになってございまして、1回か2回今年度中にあるかなと思います。そのような中で教育委員さんにおきまして、熊澤さんの後任ということで補選をお願いしたいと思います。当然都合により出席できないときはそれは何が何でも出席しなさいというものではございませんので。

◎荒山委員

全道といたら札幌ですよ。

◎久保田教育長

札幌市で開催されます。

◎松倉委員

荒山委員、お願いします。

◎荒山委員

分かりました。

◎久保田教育長

熊澤道理事の後任として荒山委員をとということで決定いたしましたのでよろしくお願
いいたします。事務局の方で報告お願いいたします。ほかに事務局ございませんか。

◎中畑事務局長

ありません。

◎久保田教育長

委員さんからも何かございますか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成29年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時10分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 新 田 右 子